１．件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談

２．日時：令和５年９月５日（火）１０時１０分～１２時００分

３．場所：原子力規制庁８階会議室　※一部出席者はTV会議にて実施

４．出席者
原子力規制庁
　原子力規制部
　　審査グループ　研究炉等審査部門
　　　栗崎企画調査官、有吉上席安全審査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
　　検査グループ　核燃料施設等監視部門
　　　小澤企画調査官
　　原子力規制企画課　火災対策室
　　　齋藤室長、西野室長補佐、髙橋係長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
　安全・核セキュリティ統括本部　安全管理部　マネージャー　他１名
　再処理廃止措置技術開発センター　副センター長　他８名

５．自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　発言者による確認はしていません。

６．配付資料
資料１　その他の施設の火災防護対策に係る東海再処理施設安全監視チーム会合等での確認事項への回答について

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁ウエノですそれでは本日の面談を始めますよろしくお願いします。
0:00:09	減少の鈴木です。
0:00:11	その他施設の火災防護対策に係る、東海監視チーム会合等での確認事項について回答についてってことで資料 1 の方説明させていただきます。元の資料 1 の説明に入る前にですね、今後の
0:00:24	面談等のスケジュールについてちょっとお示ししたいと思っております。ページ番号としては通し番号 188 ページになります。参考資料として表の方をつけてございます。
0:00:35	その他施設の今後面談等の進め方の方針案ということで今行っている説明事項として 1 ポツの監査役評価の妥当性の説明について現在
0:00:45	説明を行っているところです。本文については 8 月 10 日。あと、類型LⅡの添付についても 8 月 10 日に行ってございます。8 月 10 日のコメントを踏まえて本日 9 月 5 日にコメント反映版についてどのようにコメントを反映したかと。
0:00:59	議論、ご紹介したいと思ってます。
0:01:02	あと、TKSⅡの方ですね、添付 10 の方、本日最も自信がないところというところで、9 月 5 日の方に、本日説明させていただきます。
0:01:12	あと 3 ポツのほうで、焼却施設放火処理施設の換気回数について、ガイドに基づく評価を行ってちょっと、
0:01:19	評価の肉付けを、を行ってくださいということがありましたので今回評価を行ってきましたので、それの評価、評価についても下今日本日行いたいと思います。
0:01:28	本日行った紹介について
0:01:31	9 月 25 日の監視チーム会合のところで示しまして、
0:01:34	あそこで詳細に説明したいと思っております。面談の説明等の※1 については、監視チーム会合以降に順次面談等でお示ししまして、
0:01:47	次回の監視委員会の報告で
0:01:52	議論になるものをピックアップして説明したいと思ってございます。
0:01:57	あと前回の面談等で第 2 アスファルト交代貯蔵施設の火災、自火報の
0:02:05	作動の原因についてについても言及されましたので、それについては、現在まだメーカー点検の方の結果が出てきてません。ちょっと確認を 6 月中旬以降に出るということなので、ちょっと今回の 9 月 25 日の目、ここは新海高野って間に合わないかもしれませんので、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:22	間に合わなくても面談等で示していきまして、理事会の監視チーム会合等では議論の 1 位にはなるのかなと。
0:02:31	考えてございます。今後の進め方についてはちょっと、
0:02:35	ざっくり図がこのような感じで考えてございます。
0:02:40	続けてよろしいでしょうか。
0:02:43	後は軽く 5 分くらいで話していて、
0:02:48	ちょっと最後の見方なんだけどその、
0:02:54	いや、次回の会合を。
0:02:58	その話と、次回の会合の話があって、
0:03:02	その次回の会合と自治会の会議、
0:03:06	もう切り分けて一言でと、なんでしたっけその一部は今回理事会でやりますと、次回に一部まわします。
0:03:15	ていうのでその考え方切り分け方。
0:03:18	確認しておかないと思いますわな。どう説明するんですかね。減少機構の鈴木です。我々は今回 1 度説明したものについて、資料は 1 引き継ぎますけども、
0:03:32	監視委員会の中で触れるのは今回ご説明したものを中心に説明したいと思ってございます。資料としては一色今回積んだ今回提出した。
0:03:42	面談資料として出してるものを、関心を解放としては積みますけども、説明については、今回説明したものについて、提言したいと。
0:03:50	そのように考えてございます
0:03:52	規制庁佐田ですけど要はそんなんですかね。
0:03:55	葛西の個別評価で、一番そのやばそうなやつを先にやって、大社、
0:04:03	論点となりそうじゃないやつを、人にまわしたと何かそう、そういう。
0:04:06	切り分けの説明。
0:04:08	株とかで上げるときに、取る先生とかで上げるときに、
0:04:12	葛西の個別評価の話があって、これ 2 段ロケットでやりますと、
0:04:17	1 段ロケットではどういうカテゴリーの話を上げるっていうことにししたのかっていう説明が欲しいんですけど、できる、ざっくりぶっちゃけてどうなんでしたね。その一段ロケット面のやつは、なんて 2 段ロケット名のやつは何なのかっていう。
0:04:35	早く終わりそうなやつ、一段のケットメン者だとか、うん。ていうような切り分け方はあるんですかそれとも機械的に一段と 2 段上げたのかっていう。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	はい。認証機構、中林鈴木和気の考え方として、まず、物量が多いのでどうしても 1 回ではなかなか難しいというのは、前提としてありましてその際に、優先すべき事項としては
0:04:56	本文とかの全体像をまず実施しますということで、個別評価の中では先ほどご指摘があったように、
0:05:05	その累計の中で一番特徴的なものとして、いわゆる廃溶媒。
0:05:11	可燃物直接扱っている、火災のリスクは大きいんだけれども、それなりの対策を施している施設をまず説明しますそれが
0:05:21	流通店舗。
0:05:24	もう一つは、やはり我々施設古い時代から持ってますので、どうしても現在時点で見るとちょっと頼りないといいますか、自信がないような施設、一番自信がない施設として一つのケースを、
0:05:39	本日説明する発生をそちらを説明させていただいてそちらでも広い議論をいただいて、コメントを受けると、そのコメント会社も含めて次回、
0:05:50	それ以外のケースについては
0:05:55	大小ありますけれども概ね火災防護については標準的な最低限クリアできているのかなと考えてますので、こちらは時価はある意味、まとめた形で行ってます。
0:06:08	それによって、2 回目で全体の 1 回目。
0:06:14	見受けたコメント会社を含めて、
0:06:16	2 回目にすべてするって
0:06:19	単身で確認とか、
0:06:21	そういうケースで考えてございます。規制庁さんです。
0:06:25	そこは了解で。
0:06:28	ちょっと細かい話でこの表の
0:06:31	日本、3 ポツ 4 ポツっていうのは、前回の感染会合のコメント会社でしたっけ。
0:06:39	技術局の鈴木です。前回の本監視チーム会合のコメントとしましては、1 ポツと 4 ポツになります。はい、2 ポツ 3 等については面談等で議論が出たな。回答によって、
0:06:54	別途、
0:06:56	ここはどうやって、
0:06:58	新居土佐
0:07:00	五つの 4 については前回の関心はい。
0:07:08	そう。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:11	ヒアリングの場で議論が出ました。
0:07:16	ていう、
0:07:27	時間
0:07:29	話は
0:07:30	これはど、どうすんでしたっけ
0:07:32	表の場で一言も出てないわけですよね。なので、表の場で、
0:07:37	うちからも、
0:07:38	言って、それに対して知事からバックするっていう対応にするのかそれとも、
0:07:45	何ちゅうのかな、いきなり自治会バックされるのかっていう。
0:07:49	理想的にはもう関心介護があるもんだから、営推の話はもう間や、
0:07:57	2 ポツ 3 ポツは、関心対応がなくてヒアリングしかなかったもんだからヒアリングで対応したんですけど、自火報の下を作動の話、監視員介護もあるもんだから、うちとしての問題意識も、
0:08:12	出しといて、
0:08:13	それで現時点版で回答できるものを開発してもらって、
0:08:17	改めて自治会会議
0:08:20	説明させてもらいますとか何かそういった、
0:08:26	表でちょっと言っといた方がいいんですね、やり方として。
0:08:31	今四番ところで時間法務適切な管理についてっていう話があるんですよね。これ何でそういう話になってるかっていうと一番その火災影響評価の妥当性の説明の中に、
0:08:42	自火報、
0:08:43	活用するカテゴリがあるかなというふうな、それに対して前回の時監視チーム会合の中で私と担当森下審議官から、
0:08:53	いろいろお話があって、要は、その一環として、だってこういう事例あるじゃないかっていう話にすれば我々としては指摘することもできるし、皆さんから、
0:09:05	そういう観点で、要はか適切な監視、適切な管理についても、話の中でこういう事例がありましたけれども、我々としてはこういう、全体としてはこういう考えで個別の事例としてはこういうものが直近にありましたけどみたいな説明で持ち出すことは、それはそれで可能。
0:09:22	ですよ。何かそこはもう選んでもらってますけどね。
0:09:25	ちょっと。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	選ばせていただければずっと、ちょっと変えて発言はちょっとしていただく形でよろしいです。
0:09:35	4 ポツの議論に関連してもいいんですけど、
0:09:39	普通の時間を話した力、ヒアリングでも話させていただきましたけども、開始しても、改めて表ばっかりちょっとでもちょっと言っていただいて、
0:09:51	機構の説明的に判断していただいて、ちょっと表の場でちょっと見える。
0:09:57	やって、資料はなくていいと思うんですけどっていう形にするんでしょうか。その時に、
0:10:05	一番最初に、我々のところ、菅新井田が受けてる時に一番も、
0:10:11	河西妥当性の説明のところで、感知器を使った区分って説明するんでしたっけ資料でしたっけ。はい。現状機構の都築です。現状今、類型化LⅡと須磨さん。
0:10:26	添付 2 と添付 10 の方では河西課長は時価法を使ったやつは今出てこないので、
0:10:33	いやそうであれば、先にその時間を、一番の火災影響評価の妥当性の説明は、独自の火災感知を行うようなカテゴリーについてまず少しご説明します。
0:10:49	関西自動火災報知器使うような読み物聞いて次回ありますけれども、前回人、コメントがありましたんでみたいな形で、四番の説明をするみたいな形で、そうすると何ですか。疾患してる介護で外の人から見たとき、
0:11:04	どのカテゴリーをまず説明しようと、どういう御説明仕事をしているでそのままで、
0:11:12	次の方が地形の話今回も出てくるけれどもその話の前に前回議論になってることから継続してこういう考えでいます。野瀬。
0:11:21	次回に話終わると思ってますよね。うん。
0:11:25	その一環として、そういう話をしてる中で我々にも、今後質問、
0:11:31	話について、どうなってんですかみたいな話。
0:11:36	して、次回にまたあわせて持ち帰りみたいな形にすればその表から見たときに、
0:11:42	1、
0:11:43	我々と府警のね、議論した
0:11:48	見せられると思うんですけども。
0:11:50	イメージとしては 1 回、
0:11:51	イメージでき、
0:11:53	原子力機構の関さんは、わかりましたそのような感じで。はい。
0:11:59	進みたいと思います。はい、わかりました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:09	回数はやっぱりあるんですかね。次回であって、自治会なんてもうoneランドぐらいやっぱ見越しておいたほうがいい。
0:12:17	最悪最悪は最悪はただそできれば、皆さん根本も前回のヒアリング、
0:12:27	予定が、
0:12:28	あるわけだから、そういうその予定に合わせて、
0:12:32	その審査会合チーム会合をやるっていうようなことをやったときに、
0:12:37	2 回で絶対に終わるという自信があれば変更してもいいけれども、要は、これから先その次のチーム会合でどこまで、綺麗に説明して、きちっとそういう宿題は積み残しがないような、
0:12:51	質疑応答ができるのかによるんじゃないですか多分、次回の会合のその様子を見ながら、要は理事会では、もう 1 回用意を考えなきゃいけないっていう判断をしなきゃいけなくなるんじゃないですか。ただ、
0:13:04	最後のことを考える。
0:13:07	理事会を終わらせることを想定しつつ、予備を 1 回、
0:13:12	保険としても、みたいなイメージ。
0:13:14	私は
0:13:18	もしこの自治会、次回、
0:13:20	安東自治会でますと、
0:13:23	そして、その予備、
0:13:29	期限が決まってるんですよね。
0:13:33	要するに 9 月末で、
0:13:35	もう 1 回はもうマストでやりますと。
0:13:37	それでも終わらなくて読みが、
0:13:40	破産
0:13:42	案件の別途なオシリがあるって話じゃなかった。
0:13:48	減少。
0:13:49	性能維持施設が事の発端ですので、最終的に我々今清野移設になって、
0:13:57	はい。
0:13:58	追設としてきっちり位置付けた。
0:14:02	ただ、それだけ所、火災防護設備だけをやるのではなくて、今の、
0:14:07	前回面談で清野伊勢津野。
0:14:11	再整備の考え方をご説明差し上げましたが、あそこで、それ以外の安全機能もすべて、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:19	再度整理し直して申請したい、年度末には申請したいと考えてます。そこに合流するような、
0:14:25	パターンです。
0:14:28	はい。
0:14:30	葛西だけでリストを作って申請するというようなことは考えて、
0:14:36	えっと、9 月末にやって、年内は多分、もう 1 回くらいあって、そこで終わらなければちょっと年明けに、
0:14:45	てって感じですかね。
0:14:48	年度末に、
0:14:49	出すと、いうことであれば、
0:14:52	見ますか。
0:14:58	田淵君です。
0:15:00	棚橋御殿。
0:15:01	終わった暁には、
0:15:03	TVFとかは火災防護計画作ってもらって、
0:15:07	はい。火災防護計画。
0:15:09	何かしらこういう、
0:15:12	設計上の考えを踏まえた証拠と、
0:15:15	対処
0:15:20	をナカバヤシ、
0:15:22	今野。
0:15:24	葛西。
0:15:26	HowTVF中心に書いてましてそういった施設はその当時の、
0:15:30	既存の障防法に基づ
0:15:33	ぐらい一行しか書いてないんですけども、今回、きっちり、
0:15:36	全施設として定義すれば、それに基づいて、きちんとその他施設の詳細に展開するような形になる。
0:15:43	それ、チーム会合出さなくて、
0:15:45	それはほかの今まで 2 回と別に、
0:15:49	ところで、さらっと。
0:15:52	触れてないみたいな話で今回のその一連の年度末の話と、別問題ないのかそれ。
0:15:59	その一連年度末の話までにその分、
0:16:02	気付関係

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	一応は首として火災保護計画を保安規定の下で、何か認可が要るようなものではないということで、確か前回は初めて作った我々も安全対策やった後、初めて作ったんですけどその際も、
0:16:22	提出をいたしましたけども、確か新審査みたいな。
0:16:28	監視チーム会合でそれを出して説明するようなところまでやってなかったのでそこはちょっとすいません、考えてます。わかりました。
0:16:36	ちょっとそこら辺の、要は、
0:16:39	今回設計上の考え方として、全部整理させて、
0:16:43	整理した上で、そっから先、要はハード的な対策を終わった上で、Jはソフト的にどう紹介につなげるのかって話がそれが火災防護計画の話なんで、保安規定の下の、そこら辺の、
0:16:55	関係ってどう整理しても、
0:16:57	考え方、
0:16:58	そのため、
0:17:02	その建てつけて、
0:17:04	最後
0:17:08	公安規定の認可マターじゃないんですね。
0:17:11	本規程、現書記
0:17:13	規定のパイプ、
0:17:15	１ヶ月分しかなかったんで、保安規定との関係でいうと、
0:17:19	火災方法計画の改定があっても、人、民家の書きっぷりが変わるわけじゃないかなと思う。
0:17:26	変更認可申請、議論するっていう話やなってない。
0:17:31	怪文書でその部隊がありましてっていうことになってます。加来釜田。
0:17:39	伊佐君範囲はスケジュールとして起案仕事ができるのか、段取りとしてどうなのかなっていうのはちょっと考えて欲しい。チーム会合で、
0:17:49	この部分。
0:17:50	触れる必要があるかね、そんな話も含めて考えてそれは後の、
0:17:57	類型化、
0:17:58	中の話をして、そういうソフト対策に結構ような話があるんであれば、言わなきゃいけなくなるし、まだ全部聞いてないんで。
0:18:08	人、介護で趣旨からするとその何かしら触れといた方がいいと。
0:18:14	思いますけど
0:18:16	その他、火災対策の議論。
0:18:19	で、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。

※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:20	変更認可申請マターじゃないんだけれども怪文書との関係で、
0:18:25	改定の作業があります。
0:18:27	それは粛々とやってきますか、具体について説明するか
0:18:34	粛々と対応設計検査。
0:18:38	なんか、対外的にその何も見えない形に、
0:18:44	なんか少し触れといた方がいいような気もするんだけど、それは追ってちょっと調整ですが、各部もちょっといないしその。
0:18:52	若干分、どう思いますか。
0:18:55	審査部門としては申請マターじゃないもんですから。
0:18:59	これ以上何か行政相談注意先生の話がないと。
0:19:02	対外的にしっかり。
0:19:05	最後の経過、
0:19:07	についても議論しておいた方。
0:19:09	それと、
0:19:11	中身は適宜やってもらって、
0:19:15	定期検査で確認してきますっていう。
0:19:19	当事者って決めれない。
0:19:22	火災対策室長としては当事者でどうか。
0:19:27	多分、この一番、火災影響評価の統制の説明が全部終わった段階で、これソフト対策としてどうされますかって質問は付託すると思うんで、それにこたえられるように、
0:19:38	今から頭の体操しといてください。
0:19:47	こんなんだっけ。
0:19:50	審査チーム会議、議論したら、必ずそのハードの話し合いのソフトって話これもう、
0:19:56	新規制基準のときに、
0:19:59	当時、更田委員から、結構そういうふうに言われて、今、笠井家の、
0:20:04	田子審査基準の中に、なんで河西計画の話があって、
0:20:10	そこら辺は、今、段取り段取り話をしていたものをして、
0:20:15	そういうところを教えてくださいね。
0:20:23	じゃあ、予定の話は大体。
0:20:33	月機構の鈴木です。
0:20:35	それではですね、前回 8 月 10 日の面談から修正したものをちょっと簡単に鉄骨に説明したいと思います。8 ページで 3 ページ目ですかね、3 ポツのIFの分。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:46	オフガス処理施設の換気回数についてということで、第 2 パラグラフ目の 4 行目、また以降のところを今回追記してございます。またそのプラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン。
0:20:59	経済産業省が作ってますが、これに基づき、回収量中間貯槽の増益ポンプを本数減とした場合の危険度 9 区域を評価しました。
0:21:09	その結果、そのポンプを置いてある場所については、
0:21:13	経費危険区域と、確認できたことから、この大岡処理施設、使用不可処理室ですね、の下の方については、防爆仕様の機器も使用可能であるということを確認してございます。
0:21:24	これについて別添 3 の方を添付してございます。資料としては 184 ページになります。
0:21:34	184 ページの方に別添 3 としまして、IFあんま焼却施設IFの効果処理室Ａ－005 の危険度評価ということで、今回新たに資料を追加してございます。
0:21:47	IFの酸化処理施設には回収予定勘定層を設置してます。岡処理施設に設立の荷重と時間の損益に使う総益ポンプについては防爆仕様のものは使用しているけれども、
0:22:00	し、
0:22:01	その部屋の照明等については、
0:22:03	非防爆仕様のものを設置でございます。
0:22:06	大賀処理室の照明灯には、その非防爆仕様のものが使用できるということを確認するために、このガイドに基づきまして、危険の区域の判定を行ってます。
0:22:16	危険度区域の判定には換気等の判定をする必要があるため、管理料については、産総研の方で作ってますプラント内における危険区域の精緻な、
0:22:28	決定方法に関するガイドラインの危険の区域分類 1 で、エクセルというものが
0:22:34	ネット上で公開されてますのでそれを用いて今回評価してございます。評価の流れについては 186 ページの図 1 の方に、
0:22:41	パラメータについては 10 ページで 185 ページの方に記載してございます。
0:22:46	まず菅木戸の判定につきましては、
0:22:49	まず回収ドデカン貯槽の回収ドデカンを、移送するに用いる総益ポンプについては、その法律下にしてございます。当該ポンプのシール部をほぼ実現とした場合の関係を今回評価してございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。

※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:03	菅城戸には、放出元のその放出等級というものの設定が必要になるんですが、当該ポンプのシール部を放出元とした場合の講師等級については、ガイドの例示に基づきまして、第 2 等級、
0:23:16	通常運転中には、可燃性物質を大気中に放出しないと、
0:23:21	予測できるところということで第 2 等級として今回評価してございます。
0:23:25	角度を評価した結果、当該ポンプの周囲の環境は、交換機の範囲であるってことを確認してございます。186 ページのほうに図 2 としまして、その産総研の交換しているエクセル表員育成に数字を入れまして、
0:23:40	このグラフが書かれるようなものでございます。
0:23:43	青野線の真上に来れば交換機アウト赤の間にあれば中間期、赤の線の下に来れば低換気というような流れとなってます。今回ちょっと
0:23:54	ぎりぎりというか、ちょっと青い青い線の上の方にちょっとありますが今回評価結果としては交換機の分類になります。
0:24:02	何でこれもうちょっとこんなぎりぎり値になるかというと、185 ページの方の換気不良風速というところがまず 0.05 と、もうかなり厳しい値これガイドに基づく最低の入力を今回設定して評価してございますので、このようなちょっと、
0:24:17	ぎりぎりなような評価になりましたが、それでも、交換機能を用意期に入ってるということを確認してございます。
0:24:24	そのような工期の範囲がわかったので次としては危険区域の分類の判定をやってございます。危険区域の分類。
0:24:32	分類の判定につきましては、
0:24:34	その緒損益ポンプの周囲の危険区域の分類にはその第 2 等級の法律元と、あと交換機、あと関係誘導の様っていう条件を、
0:24:44	設定します。この間清野様とは何かといいますと、185 ページの一番下の方に書いてございますがこれもガイドに基づき調査を設定してございます。
0:24:53	例えば故障時に予備機が起動するようなものの排風機を用いていれば関係とか用として設定できますので、今回営業として、
0:25:01	今回設定してございます。そうすると、13 ですね、187 ページですね、ここに 1 回、このガイドの方を抜粋してございますが、第 2 等級で菅木戸がああいう場合には火、
0:25:13	危険区域と丸岡が判定できますので、当該部屋については危険、非危険区域を判定できるようなこの表を今回、
0:25:21	追加してございます。
0:25:27	次でよろしいですか。ここで一つ。

※1　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　発言者による確認はしていません。

※2　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:30	はい。
0:25:39	論旨論理の順番としては、これで結構です。ただし、
0:25:47	このやり方をする時の言い方として、経産省のあれですよね。
0:25:55	交換機中間機械換気っていうグラフを使って、
0:26:01	精緻な、
0:26:03	精緻な、
0:26:06	危険区域の精緻な設定方法に関するガイドラインだったかなというので精緻にきちっと評価しましたっていうふうな言い方にして欲しいんですよね。
0:26:17	通常は、誤解をもって、多分違う文献を持ってきてそれで、そうですって言い方をすること多いんですけどここまでちゃんとやっているんであれば精緻に、
0:26:27	きちんと評価して、交換機があるということを示しましたっていうことを、本文と、この別添 3 どっかに記載しておいてください。考え方としては、この考え方でOKです。
0:26:42	はい。井手町長。はい、わかりました。本文の方にその旨、追記したいと思います。
0:26:47	はい。
0:26:50	はい。これ、次、続きまして前回の資料から修正したところとしまして、添付 2 の方になります。通行強通番で 21 ページになります。
0:27:02	21 ページの 5 の 2 ポツのほうですね、2 ポツの今後の第 2 パラグラフの 4 行目あたりになりますが、自動で炭酸ガス消火、
0:27:12	炭酸ガスを貯槽内に供給する、炭酸ガス、
0:27:16	消火設備を、炉規法の月に設置している。また、廃溶媒セルの換気減る換気系ダクトには、FDPを炉規法に基づき設置して、セルの、
0:27:27	排気温度を測定し、セル排気の温度市岡感知できる。
0:27:32	セル半期の
0:27:35	温度トレンドにより、火災と判断した場合には指導でセル内に消火用水を供給する、水噴霧消火設備を炉規法に基づき設置している。
0:27:44	温度器温度記録結城上限緊急操作装置及び、
0:27:50	運動警報装置は性能維持施設として定期点検を行い、炭酸ガス消火設備及び水噴霧消火設備については、性能維持施設とはしていないものの、消防法に準拠した定期点検を自主的に実施してると。
0:28:03	この設備の点検状況について記載してくださいというようなコメントがありますので今回使うものについては、このような記載で、どのような点検をしてるかというのを追記してございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:14	またコミュニティの方、浅利古市の方に
0:28:17	単発消火設備についてもなぜそれでいいのかというのを
0:28:23	追記はもうせ
0:28:25	説明を補強してくださいというようなコメントがございましたので、この 1 の方を追加してございます。
0:28:29	はい。
0:28:31	空気中の廃溶媒を貯蔵している貯槽内の火災は、廃溶媒等空気中の酸素の反応により、
0:28:39	火災が生じると。そのための火災時には、貯槽内に炭酸ガスを供給することで、酸素濃度を低下させて、炎症反応を遮断し、評価すると。
0:28:48	炭酸ガスは不活性なガスであり、
0:28:51	安全データシートにも記載があることから、TBPや遠路時間の、適切な消火剤であるということを一部に追加してございます。
0:29:02	続きまして変更したところとしては、失敗で 22 ページになります。
0:29:08	3 ポツの方両括弧 1 ですね、それの応需、上から 10%10 行目ぐらいですかね。
0:29:16	ここについてもどのように火災をとして判断し、初期消火をどのように判断するか、初期条件が失敗した場合にはどう、どのような、
0:29:26	ことをやって、追加の消火を行うかを記載してくださいということをコメントございますように追記してございます。
0:29:32	まず
0:29:34	15 名使う受入貯槽の排気温度のトレンド等を確認を監視し、排気温度の上がり方及び炭酸かつ消火設備の起動後の排気温度の下がり方から、火災と判断した場合には、
0:29:47	公設消防危機管理課長、当直長の順で通報すると。
0:29:50	初期消火は受け、受け入れ貯槽の排気温度が上行上昇しないことを確認して、成功したものと判断する。なお、初期消火が失敗した場合には、従業員は指導により水噴霧消火設備を操作して、
0:30:05	評価用水を廃溶媒受入れる廃溶媒受入セルへ供給し、受入貯槽の冷却消火を行うということを追加してございます。前回の面談で、ここ追加の炭酸ガスが所追加で入れられるというようなことで、自分と、
0:30:20	されました。よく確認するですね別のちょうど私が勘違いしてまして、ここの所については、追加の炭酸ガスは入れられるような、
0:30:28	高津の予備がなくてですねここは
0:30:32	追加消火は、水噴霧消火設備を起動して、電力消化を行うような設計になってございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:38	前回の面談ところ訂正させていただきます。
0:30:42	はい。続きまして変更点としましては、20、
0:30:45	すいません。はい。あとすいません。3 ポツ能力情報ですね。設定温度について、考え方を追記することということで
0:30:54	両括弧 1 の 2 行目ですかね。排気温度は 50＄の次にこれを括弧として入れてございます。
0:31:01	ここにつきまして設計図書で設定温度んは書いてあるんですがそれがどうしてそうなってるかっていうのはやっぱり記載がなかなか見つからずにですね、多分COCOコード推定不足してるものについて記載してございます。
0:31:14	Nドデカンの引火点が 70 温度に対して十分低い温度を設定したものと推測してございます。ここの一文を追加させて、追加させていただきました。
0:31:26	次通し番号でちょっとはい。
0:31:30	今、
0:31:33	設定したものと推測って書いてあるけど、あなた方が聞いてる話だったら、あなた方が推測しちゃ駄目なんですよ。
0:31:40	だから
0:31:42	十分低い温度、あなた方が設定というふうにしてもらわないと、迫る。
0:31:48	そういうのはちょっとよろしくない。はあ。
0:31:54	あともう一つみたいな話で、一つ前のページも、この一丼の、
0:32:01	不活性ガスであるという話に対して不活性なのっていう話をきちっと書いてくれます。
0:32:07	はい。要はね、ここの東海再処理施設でいろんな和気学薬品使いますよね。だから、何に対して発生で何に対して不活性なのか、例えば、
0:32:19	ここでは使ってないと思うんですけど、ナトリウムとかに対して炭酸出すって、不活性なんですかっつったら、そう言えないですよね。そういったことを考えた場合に何に対して不活性ですよってことをきちんと制限しておいてください。横堀宇都。
0:32:35	多分、劇とか。
0:32:37	に対して付加していたからっていうことをきちっと宣言してくださいね。はい。
0:32:42	はい。原子力発電側で追加したと思います。はい。
0:32:48	先ほど炭酸ガスの、
0:32:51	小カーが追加でできないから水無償化ですよっていうふうなご説明を形成されたんですけど。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:01	通しの 25 ページのところで、それは反映されて、
0:33:06	原子力の 25 ページのフローについては、これ追加の紹介についてはこれ記載してございませんので初期消火までの流れでこれ記載してございますので、それについてはここには反映されてございません。
0:33:22	だから本文のところだけ、その初期消火が失敗した場合の措置を記載する
0:33:28	波源小規模その通り。
0:33:30	それはそれじゃ、
0:33:34	はい。この 2 本分は現職の鈴木です。このように本部を直しまして、あとは図の 20 通しページの 24 ページですね。こちらについても、
0:33:45	凡例としまして今までの⑦の番号については記載してございましたがこの括弧内の番号としまして、20、
0:33:53	7 ページの図 4 ですね、これの作業項目がどこで、
0:33:58	行っているかってここにも記載することというもコメントいただいてます。例えばですがこの図の真ん中にネツエンツイの両括弧 1 というのを記載してございます。これについては、
0:34:08	27 ページの方の図 4 の方のまんま、両括弧 1 に該当しまして、温度記録上限緊急操作装置の温度計が 50°感知ということで、場所がわかるように、両括弧の番号についても記載してございます。
0:34:23	これについて今回、図、4 とリンクしまして、
0:34:27	図の方に番号を記載してございます。
0:34:31	はい。続きまして、はい。
0:34:35	図でもいいですか。
0:34:38	はい、議長小杉です。
0:34:41	次の方を続けさせていただきます。次通し番号で言うと 25 ページになります。
0:34:47	25 ページの真ん中辺ですかね。の、両括弧 8 というのが右肩、左肩に載ってるところがありますがこの判断について、どのように判断したか、ここに追記することというような前回コメントいただきましたので、
0:35:00	ここに、本文中にも記載しましたが本文中に合わせて、この判断についてもアスタリスクをつけまして、どのような判断をしたかというのをここについても記載してございます。
0:35:09	この修正については、図 4 の方にもアスタリスクをつけまして判断、どのように判断したかというのが、わかりやすく、統一的に記載してございます。
0:35:20	させてください。今、(8)番の所が従業員がっていうふうに書いて、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:27	それ以外に(6)番に、3 日平方か黒板。
0:35:31	当直長がって書いてあるんで。
0:35:34	実際に火災と判断するのは、従業員ということでいいんですねってい う、念のための確認それが望ましいんですけれども、当直長でなくて従 業員がもう完全火災だというふうに判断するという、
0:35:47	よろしいですか。はい。現職は数です。この場合ははい。従業当直長か ら指示を受けた従業員が現場に駆けつけまして、そこで火災を判断し て、火災の場合は通行するような。
0:35:58	ルールになってますので、ここで間違いございませんと。各最後の当直 長が従業員に対して権限を付与するからそれでも確認したらもうそれで OK。火災というふうに判断するという、の流れでいいんですね。
0:36:12	はい。他のこういう場合この場合はそのような流れになってございます。 はい、わかりました。
0:36:21	はい。現職の柘植、ここまでがですね前回 8 月 10 日に、この添付につ いてコメントいただいたついて出版、コメントについて修正させていただ きました。
0:36:32	何か全体を通じて何か、まだコメント等ございましたら、この場でいただ けると、修正、今後修正したいと思います。
0:36:41	さっき言おうとしたことはですね、図の 4。
0:36:47	25 ページの括弧の部分と、24 ページ。
0:36:52	リンクしてることはわかって、
0:36:55	実は 25 ページの(5)の部分、結構色を変えてもらってるんで、わかりや すいんですよね。24 ページの角度が、
0:37:04	ちょっと皆さん、他の法人、
0:37:10	ければ 25 ページ。
0:37:12	いただきたいんですけど、できればですね。
0:37:16	最初、他の 20、
0:37:19	7 ページ。
0:37:21	青がんかなと思ってみたら黒と言ってたんですよ。できればそうです。
0:37:27	24 ページ、25 ページ。
0:37:29	整合を図っていただいた方が理解は早い。
0:37:32	はい。原子力はわかりました。そのように、括弧についてはいろいろ統 一してわかりやすくするということなので、はい。これについては対応し たいと思います。
0:37:42	あとは、
0:37:47	わかりやすさを追求する

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:55	確かに、
0:37:57	ちょっと別添 3 の話で、室長から話があって、精緻化してくれてまさにその通り。
0:38:05	だと。
0:38:07	要はここは
0:38:11	ガス処理室の関係で、
0:38:14	その回収動的下の移送に用いる添 9 はこうしようとかございませんので、証明どうするんですかっていう問題があって、それは非防爆にさせてくれ。
0:38:26	ていう話だから、今その精緻なガイドラインに基づいて対応して、経済産業省が出した時に基づいた判定を行ったとしても、
0:38:40	非防爆で要すということなのでいいわけでいいですね。
0:38:45	ていうのを、サイトウりたい。
0:38:48	いいことだから精緻なっていう。
0:38:50	話になったんだと。
0:38:53	その理解でいいんでしたっけ。
0:38:54	大体それでいいんですけど、考え方として、多分、JAが理解されてるとは思うんですけど、もともとは労働安全法に基づいて、
0:39:07	その部屋全体をどうするかっていうのでざっくりとした、の考え方があるわけですよね。実際には今おっしゃった非防爆の、
0:39:17	もう伝えたいというニーズがあるんで、その実際のその、20 っていう呼ばれる
0:39:24	導通と呼ばれてるところに該当しないようにするために、本当にそうなんだっけ。
0:39:30	漏えいするところの直近だけが防爆仕様にして残りのところは合格しなくていいですよっていう話をしなきゃいけない。これ、別に、
0:39:39	Ｊ－Ｒプラントだけじゃなくて産業界の様々なプラントを見てOKなんでそれに対しても、その話として、
0:39:47	厚労省と経済産業省と消防庁が一緒になって、検討したやつを経済産業省の金を使ったんでしょう、経済産業省として、精緻なやり方をし、要は空間の中で、ここの場所以外であればもういいですよっていうことをやるっていうのが今回のこの話なんです。
0:40:06	だから、この場所、その中でフランチとか多分出てくるのが想定されるんですが、フランジ部近辺の一部だけは棒アクションしなきゃいけないんだろうけど、その単位場所以外の部分は、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:20	要は十分離れてるからもうそれでいいですよねっていうそういうための、やはり具体的なやり方として示しているのがこの計算書をシートを使った評価の仕方なので、うん。
0:40:32	だから精緻なって言葉を入れてくださいっていうことですよね。だから
0:40:38	内容は、あれ、今も様々な話があって、
0:40:42	要は、位置付けとして、なんでそういうものを使ったのかと。
0:40:46	いうことの説明が少し足りなかったんで設置なんて言葉を入れてくださいっていうことですよね。
0:40:53	多分機構、この浅井規制庁さんなんですけど、関向け整地なんて言葉を出すんだろうと思うんだけど。
0:41:02	もっと説明した方がいいんじゃないんですかその別添 3 挙げて、要は
0:41:07	今話があったように、いやこれ日わけでいいですよね。
0:41:13	ていう。
0:41:14	国庫とかが何に基づいて判断したのか、っていうのはちゃんとその経産省のガイドラインとか、当時対応したわけであって、
0:41:24	そのガイドライン。
0:41:25	どうしたので、今回、対象範囲なのかな。
0:41:29	とかっていうのを、少しなんていうんすかね。
0:41:31	やっぱ精緻なっていうごた図だけじゃなくて、
0:41:35	このガイドラインにその方法も、
0:41:37	説明と、なぜ使ったのかとかいうのを少し肉付けした方がいいと思ったし
0:41:45	産総研のエクセルっていうのは、もう皆さん周知の事実なんですかね。
0:41:51	それが、それを活用してくださいっていう通知が、消防庁、私は消防庁に入ってるでしょ。本庄舘として出てたりするんで、そういった
0:42:03	こういうものを参考にしてくださいっていう根拠は当然ありますよってこと。
0:42:08	今、鵜沢さんの話を、不足するんであればそういうものをきちんと記載した方がいいです。
0:42:14	3、規制庁の、まさに今市長さん、エクセルの話、産総研のエクセルの話も、
0:42:20	ちゃんとオーソライズされてるもので、
0:42:24	ていう説明が抜けている。
0:42:28	要はその別添 3 が、いかに

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:30	適切な考え方のかっていうのを説明する上でそのガイドラインの話もちゃんと説明してもらって、
0:42:37	ガイドラインに基づいて評価をする上で、三条件の危険度分類整理っていうのを使いましたということがそれ何ぞやっていう話も少し肉付けする。
0:42:47	形で単に精緻になって産物だけじゃなくて、
0:42:53	そこを少し別添 3 に加えた方が、
0:42:58	3、
0:43:08	はい。ここまでが 8 月 10 日までの面談でのコメントに対応になります。続きまして添付 10 としまして我々はちょっと今も自信がないというか、ところの説明に移りたいと思います。
0:43:21	通しページで 116 ページになります。
0:43:26	代表例としましては、ここへ放射性廃棄貯蔵エの汚染機器類貯蔵庫。R040 となりますがそこの分析は弱になります。
0:43:37	検討理由としましては当該類型のうち、防護対象をセル内に直接貯蔵しているものに対して、初期消火に要する時間、閉じ込め境界厚さ及び防護対象の取り扱いに対して最も厳しくなるものということで決定してございます。
0:43:51	防護対象の保管状況については図 1 の方をご覧ください。119 ページになります。
0:43:59	戸部委員。
0:44:00	その貯蔵庫につきましては汚染機器類貯蔵庫っていうのが 004 というセルがありますその横にも同様な制度が続いてございます。その内には使用済みの分析、
0:44:12	試料の採取用のポリエチレン製の弱という部分我々は分析は以前と言ってますが、いうのを保管してございます。分析は以前は合成樹脂であって可燃物であります。
0:44:22	汚染機器類貯蔵、ここにはは、15 年以上のコンクリート製のセルでございまして、耐火時間 3 時間以上のセルで構成されてございます。
0:44:34	当該セルにはセルの開口部、上の方にはその遮へいプラグがございまして、開口部がありますが、それはもう遮へい体により物理的に人が立ち入れないようになってございます。
0:44:44	セル内には電気機器類等の発火元を設置してございます。
0:44:50	当該する野間清付近関係のダクト、この図で言いますと、ちょっと、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:55	セルを貫通して上の方に出ているところに熱電対と、記載してございますがそこに写真があるように配管に梅津がさせまして、その上を人がされるような状況になってございます。このような状況の間、
0:45:09	配管が、
0:45:12	建屋の中にございまして、
0:45:13	そこに熱電対について追加してございます。
0:45:18	その大瀬整備関係のダクトに自主的にですが、もともとこの施設については火災等を想定した設計になってございますんで、自主的にこの温度検知装置というものを設定、設置しまして、
0:45:31	御排気温度を測定してございます。
0:45:34	温度、検知装置により、清流回帰の温度異常を感じた場合には、従業員が駆けつけて、自主的に設置している、
0:45:43	超過事業を用いた初期消火を行います。
0:45:45	温度検知装置の警報信号については、従業員が 10、常駐する廃棄物処理場というところの制御室ですね、Ｇ－101 というところに、その監視盤がございましてそこに伝送されてございます。
0:45:59	温度検知装置は性能維持施設はしていないものの自主的に定期点検、この前ここについては月例でちゃんと作動することを確認してございます。
0:46:10	消火事業については今後制度について引きつけて定期点検の実績を行うということを考えてございます。ここでアスタリスクとしてまして
0:46:19	5 基追加してございます。ここについては設計上、セルセル内での火災を考慮してございません。分析は以前は試薬等を洗浄して廃棄してございますが、分析排除分に集約が残存した場合を想定した。
0:46:34	自己発火性の評価を行って、事故を悪化させ、自己発火の可能性はないということを確認してございます。
0:46:41	そのような状況、状況でして、まず、その上で、万が一の火災に備えて消火事業を配備していると。この配備状況については、これまでの監視チーム会合でもたびたび紹介してございます。
0:46:57	参考図の方ですね、116 ページの 3 ポツのほうに移らさせていただきます。夜間休日における火災発生時の事象の流れとしまして、両括弧 1 ですね、汚染機器類、小、類、貯蔵庫の火災について説明したいと思います。
0:47:13	汚染機器類貯蔵庫で貯蔵する浜分析拝受から火災が発生した場合には、フェール換気ダクトの排気温度が 60 度、このとき一般的な低温式のスポット。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:25	感知器の作動温度の下限値から設定したものについて先ほど推定というのがちょっとありますので、ここについても記載は修正したいと思いますが、このような考えから設定したもの、いつもこういった場合には、
0:47:38	廃棄物処理場の制御室の方でその監視盤の方から経由警報が吹鳴します。従業員は直ちに、設備所掌課エネ連絡しまして、主設備所長課の従業員を招集します。
0:47:50	設備所長課の従業員が、現場に駆けつけまして、そのクレーン室という、Aの 0A－3 という場所があるんですが、そこの温度監視盤の温度と、
0:48:01	清流換気ダクトに直接手で触れて、温度が実際に上昇してることを確認した場合は火災と判断して、公設消防危機管理課長、当直長の順で通報いたします。
0:48:12	その後、そのトラック室というところに評価事務がございましてそれをクレーン市内に移動して、汚染機器類貯蔵庫の遮へい体を取り外して、
0:48:21	開口部に町家事業を設置して、5000 切り貯蔵庫内へ消火用水を供給して、職長向後とこの時に、約 2 時間以内での初期消火を行うということにしてございます。
0:48:35	初期消火を行った際に
0:48:39	温度監視盤のもう温度が上昇しないことを確認して初期消火が成功したと判断すると、またその初期消火にが不十分な場合には、再度、清梶軸から浄化水を、
0:48:50	評価用水を、汚染機器類貯蔵庫内に供給して消火を行う。
0:48:55	その消火の流れについては、図 2 として 120 ページの移動経路については、図 3 として 121 ページ。
0:49:02	またその経過時間については図 4 として 124 と 3 ページのほうに記載してございます。
0:49:11	これが実際にこの貯蔵してる部屋で火災が起きた場合の対応になります。両括弧 2 としまして隣接区域の火災について記載してございます。
0:49:20	この 5000 機器類貯蔵庫には隣接に隣接する予備貯蔵後及び同様なセルが隣にありますのでそれにも、はい、いい物改善を貯蔵してございます。
0:49:32	また 20 トン栗栖にもしかり品を保管してございます。これについてはクダウンの方で確認してございましてずっととしまして、124 ページの方にも、そのような配置がどのようになってるかというのを記載してございます。
0:49:46	ちょっとわかりづらいんですが、このような状況で、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:49	分析ーは貯蔵している、両隣にあって、あとそのAの 134 というところにもその、
0:49:58	係品の保管場所が置いてあるこのような状況になってございます。
0:50:03	隣接区域のセル内で分析はい弱が発火点は減となり火災が起きた場合には、これまで説明した汚染機器類貯蔵庫R－040 と同様に、セール関係ダクトに設置した。
0:50:16	温度検知装置により、排気温度が 60 度を超えると、従業員が常駐する廃棄物処理場の制御室の、その監視盤から警報が吹鳴しまして、従業員が鉄所長会に連絡して、
0:50:28	所長狩野を従業員を招集します。施設所長の従業員は現場に駆けつけて、も下温度監視盤の温度等その他政府関係のダクトに直接入れて、実際にその温度が上がってないやから上がっていることを隠した分には、
0:50:43	直営公設消防、沖管理課長、当直教授に通報いたします。
0:50:48	予備貯蔵庫に関しては、
0:50:51	その予備貯蔵庫に自主的に設置している政府内散水設備というものを用いて初期消火を行います。これについては 1 時間以内で行います。
0:50:59	またその隣にある、汚染機器類貯蔵庫、アーロン 041 については、040 と同様に、その消火治具というものを用いて消火を行いますので、初期消火まで 2 時間程度要すると。
0:51:11	いうことか、確認してございます。
0:51:13	職長過去にクレーン室の温度監視盤の温度が上昇しないことを確認して、書記職が成功したと判断します。
0:51:21	なお初期消火班不自由な場合には再度、製剤散水装置、またはその初期時、消火事業から、再度副長が用水をそれらセル内に供給して消火を行います。
0:51:35	予備貯蔵庫の消火の流れについては、16 として 125 ページ、その移動経路については 126 ページ、そのまでの経過。
0:51:47	タイムチャートについては 127 ページの方にそれぞれ示してございます。
0:51:55	これまではセル内で火災が起きた場合でその 20 トンクレーンについてはこのセル内ではないんですが、同様に引掛り品等が発火限度に無火災が発生する場合には、
0:52:05	ここについては消防法に基づき設置している。Aの 134 に設置している分布型の熱感知器というものが設置されますので、これにより火災を感

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

	知できます。分布がた感知器の信号は、従業員が常駐する、CD間CDの分析管理。
0:52:21	分析管理室及び当直長が常駐しています。分分離精製工場の中央制御室の受信盤に伝送してます。
0:52:31	これ何、
0:52:33	ピンク型熱感知器により火災を感知した場合には、この場合は当直長が公設消防、機器管理課長の順で通報することになってございます。
0:52:42	また、一般火災です。一般火災というか瀬野葛西でございませんでこの場合には、Fの方の従業員、常駐する従業員が駆けつけて、主消火器、消火栓による、
0:52:53	初期消火を行う。これは
0:52:55	近所の人が現場に駆けつけて行ってきますので、20 分以内に消火活動ができるということを確認してございます。
0:53:04	20 トンクレーン室内での火災の中については図 9 医療系列は重々、そのタイムチャートには図 1 として、それぞれ示してございます。
0:53:15	4 ポツの方なんですが、まとめてございます火災影響評価としてまとめてございます。汚染機器類、貯蔵庫での分析排除の発火元とした火災が発生した場合には、
0:53:26	温度計等より、伊勢ライオン殿。
0:53:28	異常を検知し、積雪消火の授業を駆けつけて、課題と判断した場合には超過人を用いた初期消火、2 時間以内に行うこと。
0:53:37	隣接する予備貯蔵庫や、
0:53:40	汚染機器類貯蔵庫、R041 の分析配役を発火波源として火災が起きた場合にも、
0:53:46	同様R040 と同様に、温度検知装置により、セル内の温度の異常を感知して、
0:53:54	施設長会の従業員駆けつけて、
0:53:56	整理ない水噴霧消火装置や評価事業を用いて、初期消火を行うとより、
0:54:03	汚染機器類貯蔵庫の耐火時間。
0:54:06	以内に、その落とし込み境界を維持できることを確認してございます。
0:54:11	汚染機器リートどうこうの廃棄については、製造関係のガラス繊維製のフィルターにより、放射性物質を除去して集約等より効率いたします。
0:54:21	また 20 トンクレーンのしかかる品から火災が発生した場合においても、当該区域に設置してる分の方熱感知器により火災を感知して、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	廃棄物処理場の制御室に供給する従業員が駆けつけて近傍にあるABC昇格等により無職兆候を行うと。
0:54:39	ここ。
0:54:40	技術区域で火災が発生したとしても、
0:54:44	汚染機器類貯蔵庫は 15 センチ以上のコンクリート製の壁で構成された制度ですので、木造からの火災時の熱が
0:54:53	遮断されまして、分析廃却への熱影響はないと考えてございます。以上から火災が発生したとしても、
0:55:01	汚染機器類貯蔵庫の、辻米協会は維持できて放射性物の誘因法律に至ることはないと。
0:55:07	考えてございます。
0:55:13	パソコン、
0:55:15	としまして、
0:55:18	ツーツー版でも 20120 ページでこれが
0:55:22	今回対象とした制度内での火災家の発生時の事象の流れとなってございます。
0:55:29	想定としましては、汚染機器類貯蔵庫で火災が発生した場合には、セル換気ダクトについてある温度計に装置によって 60 を感知した場合に、信号が、
0:55:39	まず
0:55:42	廃棄物処理場の制御室の方に、両括弧 2 ですね、方に行きまして、そこから従業員が異常を感知して、施設の所と当直長へのをし、当直長への、
0:55:53	連絡と施設所長からの連絡を同時に行うと。
0:55:57	連絡含めた施設長課の従業員が現場に駆けつけて、現場の整流関係ダクトを直接触れたり、また温度温度計を見たりして、火災と判断した場合には、
0:56:09	構成消防、牧管理課長、当直長へ周知を行う、連絡。
0:56:14	地方を行うような、そのような流れになってございます。
0:56:21	121 ページがその平面図と、建屋の平面図ですね、どのようなルートで移動することかって赤線で示してございます。123 ページに図が重要としまして、
0:56:33	タイムチャートですね、この場合夜間休日のキャパ休日でして、施設所長課の従業員等は現場の方、当直勤務をしてございませんので、自宅等から駆けつけて、初期消火を行う必要がありますので、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:48	このような初期消火、掛け軸まで時間が 250 分程度かかるということをこれまで坪、
0:56:55	招集訓練等で確認してますのでそれを見込んだ数字として、まず、集まるまで約 50 分かかりましてそこから消火事業とかの設置に約 1 時間かかると、このような流れになってございます。
0:57:09	125 ページ以降も同様の流れになってございますので、説明としてはちょっと割愛させていただきたいと思います。
0:57:19	プレゼン、説明としては以上となります。
0:57:26	いっぱいだよね。
0:57:30	まず、
0:57:32	関係。
0:57:33	119
0:57:37	がおりますよね。
0:57:41	越冬
0:57:45	数を見てみると、R040。
0:57:50	のところに、排気ダクトが通って、隣にもR046 か。
0:57:57	ところにもう通って、
0:58:00	熱電対がその先にあるというような構造になってるんですけど。
0:58:06	まず、これはこれで正しいんです。
0:58:08	はい、原子力機構の杉ですはい。ジェイアールの 040 から 06 まで水なんか貯層がフェーズがありましてその中を一つの配管が通っていると。
0:58:20	その出口のところに、熱電対が 1 本ついていると。そのすべて共通の換気ダクトを使った、廃棄をしている。
0:58:27	そのような構造の整理になってございます。
0:58:30	はい。河西についてそうすると、この熱電対で、
0:58:36	把握したものを、R040 であるというふうに、どうやって特定するんですか。
0:58:44	はい。検証機構の鈴木です。それは社会プラグを、沢さんも触ったりあと少し中を上げてとき無理があるかないかっていうのを確認するに、やはり少し時間を要するというのは確認してございます。
0:58:58	直接温度計を見たから、どこがってのは分わからずに、温度計を見て、異常を確認したら、現場に駆けつけて、どこのセルで火災が発生してるかっていうのを現場で確認する必要が出てくる。
0:59:21	それは、
0:59:22	施設課の従業員でない。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:27	原子力機構の関はい。どうしても遮へいプラグを開けるのにクレーン操作等が必要になってきまして、そういうクレーンも指定されてないものがそのクレーン操作等できませんので、
0:59:39	これにつきましては、ちょっと対策としては、そういう日別の人もそのクレーンが操作できるような、教育等をすれば、そのようなことはないんですが、今現状では、既設消火の従業員しかそのクレーン操作等はできませんので、
0:59:53	そのような流れになってございます。
1:00:16	前回、
1:00:19	構造すいませんもちょっと教えていただいたんですが 119 ページのところに、東郷高野。
1:00:25	毛沢東線を見てると、
1:00:28	排風気が、15 万なか一ぐらい上のところになっているうち方法になってますよってその、
1:00:36	先に逆止弁何%かって出入口のところにも逆止弁だと逆の逆止弁がやっぱあるんですけど。
1:00:47	この逆止弁何%。
1:00:51	火災を検知した。
1:00:53	自動的に投じる仕様になって、このダンパを作動させる条件はどういう状況になっているんですか。はい、原子力機構の碓井です。こちらのダンバーにつきましては、防火ダンパ等ではなくて、流量調整用のダンパでして、
1:01:06	手動で開閉動を調整するものであって、火災時にダンパーそ、A1 棟をするようなものではございませんというような、ダンパではない。
1:01:17	そうするとですね、中に
1:01:21	煙等の中とか、万が一火災が発生した時、もう吸引高から、
1:01:28	煙をやったときに、この野田薗田区等々て、
1:01:34	外に出る感じがありません。
1:01:37	はい。
1:01:38	この場合はその排風キーで、やはりこれは排風機での廃棄がやはり必要になってくると思ってまして、排風機によって完結して、フィルターによって放射性物質を補修して、
1:01:51	それを排気塔側に、
1:01:54	今ね、粗相掃気してですね、それで放射性物質を除去して、そうした背景を
1:02:01	廃棄するようなことに、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:03	委員なると思います。
1:02:07	なんか、一番最初のところでここの赤E119 名とこれはR040 ところが赤い線でいくと思いますけど。
1:02:16	今の構造を見たら、赤い線のところだけじゃなくて、ダクトのところも守るべき対象って形になってるんじゃないんですか。ただ、実際に、
1:02:28	なんか、
1:02:31	実際にはそれも排気ダクトが全部一体になってるんで、R046 とかその他のやつ全部含めて一つの、
1:02:41	かざを守るエリアとして設定しないとそもそも何ていうんすか、この今の説明で成り立ってないような気がするんですけれども。
1:02:52	どうなんですかそうですねっていう、
1:02:55	要は、ここは行きたくても中にすべて入っていくわけですよね。それ入っていって、
1:03:01	フィルターなのかダンパーなのかどこだかわかんないんだけど、どっかで、
1:03:06	それを切るような形になってるはずなんですけども、普通だとダンパのはずなんですけど。
1:03:12	そこも含めて、
1:03:15	全体として、閉じ込め機能を維持しないと。
1:03:19	何かこの赤い線だけでは、
1:03:22	放射性物質の閉じ込めができているんですけど、どうなんですか。
1:03:27	はい現職の都築です。はい。多分ご指摘の通りこれは
1:03:31	火災破損せせるをメインで考えた時にもこの赤い枠をつけてまして今回はやっぱり完成に考えた整理すると、これは換気系にやっぱり頼らざるをえないなというのは思ってまして、これについては少しちょっと。
1:03:46	赤枠の線をですねちょっと変えなきゃならないかなと今現状思ってます。
1:03:50	何か今、この話を伺う等、
1:03:56	要はさっきのＬⅡってところ話とはちょっと違う。物は直接セルの中でやってこれ排気ダクト全体で、排気ダクトの部分で温度感知してそっから始まるっていう話だと、そもそも、
1:04:09	排気ダクトそのものも、
1:04:14	はい、えっと、
1:04:16	火災を、火災による、ハザー防止スターを守るためのラインになってるよう 2 というようにしか聞こえないんだけど、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:26	テーマがまず一つと、あともう一つお伺いしたいのは、フィルターなんですけどね。
1:04:31	このフィルター、きちっと放射性物質取り除けるっていう話でまずいいのかということと、あとフィルターの、耐熱温度って何ですか。
1:04:43	はい。編集局の都築です。フィルター磯田へパフィルターを使っていますので、多分ガラス製の爪
1:04:50	温度についてちょっとどのような温度かって今把握してございませんが、多分数 10 数十で多分耐えられるとは思ってございます。詳しい仕様についてはちょっと別途確認したいと思いますが、
1:05:01	フィルター的にはやっぱ増えたので、その補修効率は 99.
1:05:06	津波の補修効率のあるものを使っている。
1:05:09	その先のダンパで完全に切れるんですかね。もう一つもう 1 回確認しますけど。
1:05:17	現状基本的なここ完全に今現状火災時にこのダンパを閉止するような手順とはなってございません。ただ単にこれを閉めたとしても、
1:05:29	本当にその切れるかどうかっていうのはちょっと、現在確認できませんが、
1:05:34	武藤とかいう調整ダンパでして、その管理遮断できるかどうかっていうのはちょっと、今ちょっと明言できない状態です。
1:05:43	じゃ、何を申し上げたいかっていうと、ここで温度が上がっていって、こんな長い時間をしたら、どんどん、もう万が一火災発生して火災が広がっていった場合にはですね。
1:05:56	どんどんどんどん上がっていきますんでそしたら 60 度とかいうもっと高いものになるわけですよね。そうした場合開けると、そもそも温度で耐熱で持つんですかって話でそこを突破さ、それが機能しなくなった場合、
1:06:10	外に出てなってませんか。うん。
1:06:15	そこが難波で切れないんだって話ないと。
1:06:19	そこにそのまま屋外に出ちゃっては、屋外に出た可能性があるってことにならないんですか。
1:06:27	ざっくりと交通費だけでちょっと聞いたのを懸念して、時系列の話を確認する前、
1:06:35	逆に逆流した場合、
1:06:38	手前の送風建屋内に入ってる入口に入ってるところ。
1:06:45	ところが、きちっと切れないと逆流しませんから、うちラッパーとかで切ったのは、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:50	要は排風機とか大洲排風機をどういうふうに止めるんですかって話と合わせて、
1:06:57	どこで、
1:07:00	要はセル内の話と、あと、この場合だとその他のところも全部繋がってるから、
1:07:05	そう。
1:07:08	なんか、ダクトそのもの。
1:07:10	制御の話も一緒に考えないと。
1:07:14	何か今の話って成立しないような気がする。いや、セルごとに何かダンパーとかがあって、バチッと切っちゃいますみたいな話であればまたそれはそれで、
1:07:25	話としてはあるのかなと思ったんですけど、これ全部繋がってたりするとあと建屋からそのまま外気にそのまま出ていくような、
1:07:33	そういうルートになってたりするんで、
1:07:36	大丈夫なんですか。
1:07:40	何かまだそこなんですね。
1:07:42	それが早期に消化しますっていう、プログラムの場合だとそこまで温度上がる前に全部特定してできますからみたいな話があるのかもしれないんですけど、この先に、
1:07:56	時系列が入って、120。
1:08:00	3 ページに契約のやつがあって、要は火災だと思われたら、1 時間放置します。そういう話になってます。
1:08:11	だからなおさら、
1:08:13	ここが、
1:08:15	だと、ダクト通して出ていってしまう可能性がありますよね。だから閉じ込め機能が働いてないか、送風機っていう、全部。
1:08:26	出て心、
1:08:28	万が一、何だLetせないと思う。当社でいく必要がある。
1:08:32	出てしまえば空気の流れに沿って外に出てしまう可能性がっていうふうに読めるんですけど。
1:08:38	そこは自社はどのように、説明されるんです。
1:08:44	予定ですか。
1:08:48	はい。
1:08:50	仕組み。
1:08:51	今の説明だとそういうふうに聞こえるんですよ。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:55	はい。現職の清です。火災が不具合で火災が発生した場合にはもちろん排風機は生きていることが前提で、この換気関係世代の環境はこれで
1:09:06	換気できると。そん時にはフィルターで放射性物質を捕集して、障害木藤の方から本質すると。なので有意な法律はないと、今現状思ってございます。
1:09:16	なのでその排風機が今生きていること前提での今このようなことが考えてる。そうするとに結城から、
1:09:24	三木から逆流することはないことが前提で今考えてございます。
1:09:29	フィルターできるってこと。いや要は結局赤いラインが、今でいう甲の閉じ込めの赤いラインってどこにあるんですか。このラクタムだっていう話を明示して欲しいと思いますので。
1:09:41	もしそのフィルターできるんだって話になるんであれば、耐熱おんぶとしてどこまでだってお話がやっぱりあってその温度以上には絶対ならない。はい。
1:09:52	いう説明がないと、仕組み的には成立しない。
1:09:57	はい。現職の都築です。はい。フィルタの耐熱等をちょっと確認してみたいと思ってます。
1:10:03	あと、どの辺までの温度が上がるかっていうについてもちょっとどのような評価ができるかはちょっと今わかりませんけども、ちょっと何かしらちょっとどれくらいまで温度があるかってのはちょっとお示ししなきゃいけないかなと、今現状思ってます。
1:10:15	逆にですね、早く対応するんでそこまで温度が上がることは想定してませんっていうのは、またあるわけですね可燃物の、正常化してとか、
1:10:26	それは別にルートだけではなくて時間を短くすることによって、早期に消火しますっていう話の中で、
1:10:35	どういう評価するかというやり方もできるとあるわけですよね。だから、今の法案だけにこだわらずに、ここの部分って地震がないところって、多分そういうことなんだろうなと思うんですけれども。
1:10:48	何か今の説明だと、多分説明結構きつくなるんじゃないかなって気がするんですけどね。仕組みとしては、
1:10:56	原子力機構、中林さんのおっしゃる通り、最も足腰的、
1:11:01	させていただきまして、我々の方でも今回いろんな施設があって、それぞれ年代で、いろんな設計思想を作られて、坂東主査の方で、それを1回こういう形で類型化して、そろえた。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:14	いうところやはり、このような古い施設になると、なかなかやっぱり苦しいなっていうところが出てきて、特にやっぱり時間ですよね初期消火の時間がかかりすぎるというのは我々の中でも問題意識がありまして、
1:11:26	今ちょっと内部で、少しでも短くできないかというような検討もあわせて行っているところでありますので、先ほどのフィルターんの閉じ込めの境界をフィルターまで含めた上でっていう、
1:11:41	お話と合わせて、その時間の短縮についてもう少しちょっと。
1:11:46	検討していきたいとは考えております。時間の単価とか対策サイトウですね、時間の短縮がすべてではないんですね、要は確実にどうやって消化するかって話なんですけど、今のこの説明だと、
1:11:58	要は
1:12:00	放置する時間が、
1:12:02	結構ありますよねとその間にどういうふうに議論があるんですかで、特にこの背景ダクト、
1:12:08	使って空気のやり入れ替えとかをしてるんで、その背景宅等のところから出てしまう可能性がありますよねっていうそういう事象に対して、
1:12:18	どういうふうに考えるんですか、っていうそういう話だと思ってて今の説明だと、そこの説明が不十分かなあというふうに言わせるんですよね。
1:12:30	この図の中に四番消化中っていうのがあるんですが、これは私ども、火災対策については、多分初耳だと思う。
1:12:39	それはそれでいいんですけど。
1:12:41	ただ、ここから水を流し込む。
1:12:44	はい。
1:12:45	はい。現職の鈴木です。この消化治具というものを、この図で言うところのセルの上にその車形態があるんですがそのターゲットを取り外して、この治具を上にセットします。
1:12:56	この中に水を入れて、線を抜いて、この中に水を入れるというような仕組みの、事務と。
1:13:07	そのときに、保安署は何かそこになんだっけ。
1:13:11	笠松小学校みたいな家ですか。これは何ですか。いや、これ水以外にもう単発も入れられるといった質問なもので水以外にもこういったものも入れるってことで、附属している消火器です。
1:13:25	で、ここの蓋を外したときに、
1:13:29	そっから建屋内に、
1:13:31	漏れたりしないんですか。はい。
1:13:34	これ、負担を締めた状態で、

※1　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。

※2　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:37	その負担にちょっと線みたいなものがあるんですね。そのシャッターを外しただけではナカノものが出てこない。その上に、その内ぶたがある状態でこの軸をセットしまして、
1:13:48	内ぶたの辺を、引き上げて、水は水を張った上で、内野線を引き上げて、水を流すというので、牧今現状としてはこっからその空気が、煙が出てくるようなことは想定してございませんが、
1:14:01	そういったもので、入れる構造の事務となっているということを聞いてございます
1:14:07	消火時、火災対策室の齋藤ですけど、この消火事業を設置する際に、ここのプラプラ分っていうんですかね、のところから、
1:14:17	放射性物質が出ないような構造になってることについてはまずきちっとその仕組み上として、その担当の話だって次ですね、きちっともうちょっと、
1:14:28	記載を充実していただけませんか。今はまさしく鈴木さんが説明していただいたようなことをちょっと書いていただくと。
1:14:35	審査基準。
1:14:36	うん。こっちへ。
1:14:39	設置した時の構造とかはこういう構造になっているので、例えば何か煙がそろってます。
1:14:47	読みましたね。文章と副事業部長とずっと含めてちょっと。だから要は、
1:14:52	この赤い少なくとも与えないとその上の(7)(8)られたこのクラブから出ませんよっていうことは、ちょっとすいません、もうちょっと。
1:15:01	負担との話は別に。
1:15:08	水なのか、炭酸ガスなのかっていう、どっちもできますって書いてあって今、鈴木さんの説明だと水ですっていう説明いただいたんですけど。
1:15:17	これって何選択しなきゃいけないことがあったりするんですかその水であったり炭酸ガスであったっていうのを、
1:15:24	パターンによって選択しなきゃいけないってことがあるん。
1:15:27	それとも、その他は絶対水なんですっていう話なのかそれとも何かその火災性状想定して、ガスにすることがあるんですみたいな、あり得るんですか。
1:15:37	原子力機構で、多分そういった判断はなくて多分両方使えるようになっているっていうのは現場の方からそう聞いてございまして基本的には水を入れると。
1:15:47	いうことは聞いてございます。
1:15:50	何かそこがだからそこの判断をする火災の状況を見ながら、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:55	水なんですか、観察なんですかみたいなことを選択するって話になったらそれはそれでまた一歩遅れたり、また判断がいったりするわけですよね。
1:16:05	そこどうなってるかをもうちょっと明確化してください。はい。
1:16:31	葛西部長さんところでその時間が何時間とかいうので、それぐらいゆっくりでも大丈夫なんですっていう説明をされるんであればそこの何時間で。
1:16:43	なんか今この火災影響評価だと。
1:16:49	コンクリートリティの参事官があるからオッケーですってだけど、そもそも漠と耐えられるみたいな話があるんで、ダクトの評価を多分しないと駄目だと思います。
1:17:03	なんかちょっとそこら辺の話をもうちょっときちっとしていただかないとちょっと、これ以上、技術的に確認しても難しい。
1:17:10	はい。
1:17:12	神保飯塚です。実は室長と全く同じ意見を、
1:17:16	全然何か、何回か前でした。
1:17:20	あってちょっと皆さんもいるから、おさらいのために、
1:17:24	来ますけど。
1:17:25	要するにその他施設の火災を、
1:17:28	ちゃんとやんないといけないよねっていう確認性っていう答えがあって、
1:17:33	その他施設、
1:17:36	百貨店として何か類型化しました。
1:17:39	その類型化をして、何かピックアップして、飾りたい大丈夫なのかっていうのをまさに示してもらいましたってやりとりで、
1:17:50	そのゴールが、その一次閉じ込め系。
1:17:54	一次閉じ込めバウンダリーが、有意な影響がないことをもってして、放射性物質の流出いうなプロセスはないので、大丈夫です。
1:18:05	てストーリーでずっと説明している。
1:18:08	で、一次バウンダリだけでいいのかという説ことを確認したら、いやもうそれは決着ついてる話なので、
1:18:16	問題ございませんっていう話だったんだけれども、今日議論をすると、一次閉じ込め磐梯だけじゃなくて、ダクトとかも、やっぱ見ないといけないんですっていう話になっちゃうと、
1:18:28	ちょっと全体説明やり直してもらわないといけないと思います。要はその一次閉じ込めバウンダリのところだけ確認すればいいんですっていう話できてたんだけど。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:38	実は他区等の話とか、フィルターの話とかも、
1:18:42	見ないといけないんです。
1:18:44	ていうことなのであれば、ちょっとそこは資料を修正するか、一次閉じ込めバウンダリだけでいいということであれば、審査会合でうちが指摘するかっていう。
1:18:56	話なので、ちょっとそこはちゃんと整理してもらったほうがいい。
1:19:00	まず、
1:19:01	一次閉じ込めバウンダリ以外の、妥当なり排風機なりの評価っていうのは、多分、
1:19:11	インベントリーとカーリスクの程度に応じて何か、いつかやり方があるはずだから、一律構成ってその改造設計対応図るそういう話もない気もするので。
1:19:22	どういうロジックで説明するのか。
1:19:25	ていうのは多分整理して、何かちゃんと大綱でもちょっと議論した方がいいような話だと思う。
1:19:31	で、
1:19:32	そこはちゃんと整理して、
1:19:35	まず、
1:19:36	そこは認識合ってますよね。もう一つ、佐川さんの話に追加して、だから一時当直上盤なりの考え方は、私は少し野中も狭過ぎるんじゃないのっていうこと私は、
1:19:49	1 時と事故があったり、良いっていうんであれば 1 時、仕込みばっかり 1 が違うんじゃないだとか増えてこなきゃいけないんじゃないのっていうのは私は、うん。
1:19:57	多分どっちかだと思います。
1:20:00	ちゃんと広めに見て、1、自己メーカーなり、アダプトとか繋がってるんで、評価して、
1:20:09	一部について、
1:20:14	設計対応するれないものがあるんだけど、ソフト対応するとか、イベントの関係で、
1:20:20	うん。
1:20:22	そこまで、
1:20:23	成形体を講じないといけないやつは当然ないんですけど、講じないものはソフトに対する何だろうとか、インベントリ少ない、大丈夫だとか、なんかいろいろあるはずなんで。
1:20:34	ちょっと論理構成性、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:38	いけない。
1:20:40	一辺倒。
1:20:44	説明ができない。
1:20:46	ですけど、
1:20:48	いろいろ説明はしてもらったんですけど、今度、
1:20:54	検知装置は自主なんですよね。はい。はい。温度記述装置が自主なので、
1:21:00	自主設備にしたがって検知して、このシナリオが想定通りもありますという説明されても、自主なんでしょうとその、
1:21:10	要は、
1:21:11	自主じゃなくて性能維持施設としての温度検層値でちゃんと検知して、この一連の流れが、
1:21:19	あって、
1:21:21	有意な放出に至りませんって説明をされるんだったらわかるんです。自主なので、別に温度検装置が使いようが使え関係ありません。
1:21:30	ていうものを発端として、温度を検知してそれから従業員が来て何とかって説明を受けても、自主なんでしょっていう話だからその、
1:21:41	整理通ってないんじゃない。
1:21:44	従って、自主設備にするんだとすると、
1:21:48	むしろその本部検層値には、自主だから期待できないわけですよね。従って、説明の仕方としては違う説明をしないといけない。
1:21:57	その、
1:21:59	だからいいんです。答えは二つあって、あの時、
1:22:02	消化治具とかちゃんと性能維持施設の位置付けっていうのにかかわらず、
1:22:07	相変わらず温度検知装置については自主である。
1:22:11	ていうことなのであれば、秋田から、
1:22:16	清勝事業も、自主、減少機構の杉田さんとこ記載がちょっと抜けてますけど今後は、今の性能について今後登録するものについて、整理していまして今、こういった、
1:22:28	構成で課題を検知していますと、で、これは今回使ったものについては、次の、来年度末には制動位置で登録するなり何が必要なものか、何が今日じゃないかと今思いうまくいってまして、そん時、そっちは来年度末には一定の良いところとして、
1:22:46	びっくりします

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:49	来年度の生産施設部到来時やから、自主じゃないや、そういうことじゃない。終わります。ちゃんと。
1:22:59	自主ジシュなの。
1:23:01	わかりません。
1:23:03	問題ないですね、わかりました。
1:23:05	いうことは
1:23:06	この高笹井のやつを何を登録すべきかっていう話上で、
1:23:10	一連の火山のリスク県とシナリオを考えて、何を登録して登録しないのかってのは整理できたんで、ちゃんと登録制と、であればいいです。
1:23:21	違う。
1:23:25	書記高野小橋さんの 1 点目のご指摘閉じ込め、守るべき閉じ込めの領域の話ですけれども。
1:23:33	我々の投資は、基本的にその除草とか或いは金属製容器に納められているものであれば、そそれそのものさえ守れと言いました。
1:23:44	ていう場合に、整理していきまして今回やっぱりここのす。
1:23:48	寡婦
1:23:50	せるはかなり特異なものがあって、その類型化の中でもかなり外れの方、OKという位置付けなんですけれども。
1:23:59	この場合は、どうしても燃える中で、燃えるものが、
1:24:04	一旦火を作って、2 時間は少なくとも続けてしまう。そうすると相当量の煙が放射性物質を含む煙が煙となって、
1:24:14	そうするとダクト側はどうしてもフィルターでそれをせきとめないといけないねっていうところまでちょっと波及しちゃってるところがあって、そういう意味では 2 時間もし、
1:24:24	どうしても消火にかかるんであればそのフィルターとフィルターに繋がるところダクトも含めて、閉じ込め問題になってしまうのかなと。そういうことは、
1:24:35	そういう意味で
1:24:39	もし、
1:24:40	うまい具合に消火が短時間でできる方法があれば、
1:24:46	多少燃えても、その程度の煙であれば優位じゃないから、十分フィルタまで、温度評価しなくても整理さえも、
1:24:55	セルさえ守って火災が短期に消化できればいい。
1:25:00	そういう方法もあるんじゃないかとはちょっと考え、
1:25:08	はい。火災対策室の斉藤です

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:11	とりあえず今のお話を伺ってると少なくとも番外のところ、
1:25:17	の設定の仕方とそこで絶対どうして大丈夫なのかと。
1:25:22	いうところの話がタクト中心ちょっと危ないなという話が、やっぱり思えるんでそこの説明をきちっとまず吟味してください。はい。
1:25:30	そっから先の話はちょっともう 1 回ご説明いただいてからお話をして、
1:25:35	高さんとか、
1:25:37	はい。火災対策室のタカハシで、トーカーの流れは理解はしたんですけど、ちょっと通報の点検を聞きします。
1:25:46	熱電対が 60 度関係して、
1:25:51	公設消防までの通報がこれを見ると 60 分程度かかっておりますが、
1:25:57	この辺って消防法の 27 条の、
1:26:01	火災を発見したものは時代なく通行する、なければならないっていう、合流をちょっと作ったときに、
1:26:09	60 分っていう時間差が果たして許されるかどうかってちょっと障防法の話にもなってしまうんですけども、火災の発見でもきちっと後目視できない場合のために、葛西幹事設備があるので、
1:26:24	それが反応してるにもかかわらず、60 分間ちょっと通報しないことを、
1:26:29	もうちょっとぜひ形になるなというのがありまして、
1:26:32	感知しましたら従業員がその場にいる従業員が見に行きました。感知して 5 分後 25 時までぐらいだったのは、今日ないかなと思うんですけども、ちょっと 60 分間ちょっと放置すること。
1:26:44	ないかなとは思うかなと思うと、あと、結局その通行してからさらに 1 時間経ってから初期消火するんですよね。管轄消防で通報したらどのくらいで、
1:26:55	おられるんですか。
1:26:57	はい。
1:26:58	演習機構の鈴木です。はい。この温度計装置については、含む。またこれが温度が三ロどこへたから、これ不足火災かっていう判断には今現状しても、あくまで異常な状態です。
1:27:10	異常があったので、人が現場に駆けつけて、その、
1:27:15	本当に火災かどうかっていうのを判断するとそれがちょっと次、1 時間かかってしまってるっていうのが現状でして、そこで、火災と判断すればそれはもう速やかに通報する。
1:27:25	その様な、そのセル内の火災については現状そのような連絡の流れになってございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:32	で、もう 1 点、2 点目の武専務の話ですから、到着するまでっていうのは、多分公設消防が通報してから来るのが多分受
1:27:44	分から 10 回ぐらいではもう、我々、再処理センターのゲートのところには到着して、
1:27:53	河西佐藤先生へは到着して、その間も、初期消火には映らず従業員の方が 1 時間後に書記しょっか。
1:28:07	原子力研究室実際そういった現場になって、公設消防がどういう判断を下すか我々は結局組織化益城した場合はできないところです。
1:28:17	現状は今の公設消防のす、消火装置を接続するような連結送水管とかそういう設備がそもそもないので、やはり我々が用意している
1:28:29	事務を使わざるをえない。はい。
1:28:35	延焼防止の観点でいろいろ活動されると思うんですけど直接、セル内に注水ですとかそういった作業をするようはないので、
1:28:44	はい。
1:28:46	そういう管理はしなさいってタカハシ説わかりました。温度監視装置の熱電対は 60 で感知して例えば本当に火災だったらどんどん全部あるんですけども、その、
1:28:58	トレンドってわかるんでしたっけ。
1:29:00	減少傾向を進める。これは現場にはさ、トレンド。
1:29:05	紙のチャートではございませんで、デジタル表示がありますのでそれをそれを見れば多分上がっているかどうかってのは確認することができる思います。
1:29:15	どんどん上がってれば火災疑いが非常に強いということで、もう少し早い通報することも可能だということでよろしいですか。
1:29:23	議長小菅。多分、そういうような判断できると思うんですが現状マニュアルでは今もうマニュアル話して申し訳ないの展示の中では、やはりその現場の消火の人が駆けつけて、実際にその、
1:29:35	ダクトを触って、判断するみたいな次ページになってございますので、その、
1:29:40	夜間休日監視業務やってる人間が直接今判断するようなマニュアルにはなってございません。
1:29:48	課題対策は施設わかりました。はい。
1:29:52	火災対策されてるこっから先は、ちょっとその内容を踏まえて、何でこれができないのって話。
1:30:00	お伺いするんですけど。
1:30:03	熱電対、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:05	どうして。
1:30:06	ここは温度だけで把握しようとするんですかねというのがまず 1 点あって、今
1:30:14	中橋さんからお話あったみたいに、煙が要はこの中に入ってるところでもし燃えたら煙いっぱい出ますよねって言ったら、ラップの中に煙とアナログの煙感知器入れたらいいじゃんと思うんですけども。
1:30:27	なぜそういうことをされないのかなというのが一つと後熱電対を、そこの場所は例えば、学校が危険であっても別にいいんですけど、
1:30:38	ここ一つ一つのこのR040 とかある 04 とかいう、こういうものを一つ一つ、2、何か今の消化治具のこの話を伺ってると、熱電対突っ込んだら突っ込めそうな気がするんですけれども。
1:30:51	なぜそうしないのかなという。
1:30:54	だからそれでだから要は、かばい市を早く特定すると。はい。
1:31:00	話とかあと、要は熱でこうさわらなければいけない理由って何ですかって多分、最後聞いてくる形になると思うんですけども。
1:31:10	何で煙が出るんであれば最初から教諭見ればいいじゃんみたいな話も、
1:31:15	普通に思ったりするんですけど。
1:31:17	何かそういったところで燃えるものと、
1:31:20	実際のその後の対応とか、なんか今こっち側にこうなってるような気がするんですよね。古い設計だからというところはあるのかもしれないですけど、やっぱり今の、
1:31:31	実際に使っていて、
1:31:33	何が保管されるものなので保管されたものが燃えてしまった場合に、どういうその火災現象が出るのかということに基づいて、今後長く使っていくようなものであればそれに合わせたやっぱり火災対策。
1:31:48	すべきではないんですかねというような、
1:31:51	聞こえるんですけどね、この話を聞いてると。
1:31:57	はい。議長気候すぎる。直接 3 筆でダクトをさわるというのは熱電対が故障してる可能性もあるので、そのデジタル表示以外にも直接直進して、熱くなったことを確認するという意味で、現場では、一応、
1:32:10	マニュアル的にはダクトを触って、本当に火災であるっていうのを確認する、その流れになってます。確かにその室長のおっしゃる通り、スモークを直接で付ければ、それはもう別に。
1:32:22	それでわかるってばその通りなんですが現状

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:25	セルのダクトにですねそういう実演ついみたいなところをつけられるあらま。もともとついてまして、あそこは有用してね別に取り付けているっていうのが現状です。
1:32:36	だからそれ、だから熱電対が壊れてるかもしれないという話であれば、別の何かもう1個熱電対決定に確認するとか、いろんな何て言うんすか
1:32:46	確実性みたいな話で、その判断をもっと早くするみたいな。
1:32:51	話っていうのはやっぱりあるような気がするんですけどね。うん。
1:33:00	だから、何か差異として判断するのに別にあれ最終的に触診して確認しましたけど、現場であったってそれは当然いいわけですよね。なんですけど。
1:33:11	その設計上の考え方として、火災っていう感じするのに触診とか人のほかに対応、頼らなければできないっていうのはそれは理解がないですよ。
1:33:23	思うんですよね。
1:33:26	なんで今、家なんか煙だってその穴みたいなね突っ込める穴があるんだったら、煙吸引式みたいなもので吸引して、
1:33:33	金利引っ張ってきて、それで管理するみたいなやり方があるわけですよね。
1:33:42	すいません、穴の大きさがどれぐらいかは知らんので、熱電対のあなたが本当はちっちゃいんでそんな規模になって引っ張ってくるありませんとかいう話かもしれないんですけどね。
1:33:51	でもそれだったらフィルターの交換するところは使って、どうせそこまで煙上がってくるんだからといって、
1:33:57	いろんな考え方はあるかと思うんですけど、ちょっと何かやっぱり実家再保管されてるものと、そいつを覚えたときに、
1:34:06	どういうふうになるんだって話はやっぱりもうちょっとそこの話があって、やっぱりバウンダリーの話とか、話適合性やっぱりもうちょっと考えないと。
1:34:19	すいません。今そこでしか、やっぱりそこの段階でやっぱりちょっと疑問が大きい。そっから先はちょっと技術的にちょっと質問できないです。
1:34:28	規制庁佐野です。なんで、ちょっと今までそう意見と非常に同意なんですけど。
1:34:35	その時、
1:34:36	この落としどころがこの設計変更ないことありきになっちゃってるんだから、その、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:43	何か復権作業して、
1:34:46	結果としてその火災防護との関係で、既存の設計で行ければ測定し、
1:34:52	既存の設計でいけなければ何かしら対策を講じる。
1:34:57	ていう判断の考え方がちょっとなくて、おそらくこのプラントはフルスペックじゃないんですよね。うん。いやその煙とかも当然ないわけであって、
1:35:07	何でフルスペックでやらないのか、フルスペックでやるっていう考え方もあるし、
1:35:13	もうフルスペックでやらないことありきの、落としどころにするためにどうするかっていうのを、お互い相談者数話です。
1:35:22	希望として、
1:35:25	火災防護対策どうするかっていう考え方も広がって、その判定した結果として、既存設計でいけるんです。
1:35:33	やっぱり
1:35:35	置かれてるものとか、資料の
1:35:39	これからちょっと申し上げましたけど、これからが使ったっていう、解体の時間でとか、そういうパターンであれば、
1:35:47	何かしら対策を講じることにしましたとかっていう。
1:35:52	ちょっと全体の話じゃないと。
1:35:55	収束しない。
1:35:58	ていう。
1:35:59	チーム、要はその、設計変更ないことありきでこれ古いんで、
1:36:07	その場で生かしてください。張り切ってそれはそれでいいんですけど。
1:36:12	うちもそれでいいよねっていう、何でこれフルスペックじゃないんだっていう話になっちゃうんですから。だから、
1:36:19	その、
1:36:20	何か事業者目線での資料として、規制側にあった資料を作り変えて、
1:36:28	気がしますけど。
1:36:29	要はその安全上の観点考えて、確率的
1:36:34	なんです。
1:36:35	いうことであればしっかり説明してもらえればいいし、
1:36:39	何かそうないと。
1:36:42	やっぱり煙入れた方がいいんじゃない。
1:36:45	何でなくていいんだっけとかっていう話。
1:36:48	なって、話が１コマイすぐ一歩台数だとしたらまだ戻ってっていう。
1:36:54	議論になるような気がしてるんです。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:56	どうします金親安井ですけども、ちょっとすいません。
1:37:00	今日はちょっと我々からしてねえ。
1:37:04	詰めて、要は傘どういうふうに、
1:37:08	するかで特に今回の話は郡江本の話に戻ると放射性物質を摘み取り炭酸出さないようにして、かさっていうハザード最高っていう考えからしたとき、
1:37:20	どの単位で何が必要でっていうところ、フルスペックにする必要があるかないかって言ったら多分ないんだろうと思うんだけれども、ただそうにしても、
1:37:31	この対策をやる、追加の対策も必要があれば、やった上で、だからここで抑えられるんですっていうLⅡで、
1:37:39	最初説明したみたいな。
1:37:41	堂々とした説明を聞く。
1:37:44	やっぱり確かに自信がないとおっしゃるんで、
1:37:48	突っ込みどころが多いと言うことは、100 もわかっちゃいるんですけれども。
1:37:54	少なくともバウンダリーがどこにあるか、あと検知をする話の中に、その現場の人を呼んでこないと確定できないというようなやり方たについてどうなのか。
1:38:07	そっから先のやり方として、河西と確定したんであれば、早くどうするのかみたいなところの 3 点で、もうちょっとこう、
1:38:17	見直す点等、
1:38:18	見直して、
1:38:20	労働として説明を変えられるようにしたほうがいいんじゃないすかねその際、一番大きな関係は何が思えるんですか、保管してるものがこれで出せるの中に入ってるからこのこれしか思えないよっていう。うん。
1:38:33	こういうものを得るはずなんでこういう正常になりますと。
1:38:36	いう話がつけ加わって初めて成立するんじゃないかなっていうところをちょっともうちょっと見直してください。はい。
1:38:44	編集局都築です。はい、わかりました。
1:38:52	調整しますね。
1:39:01	湖西が同等性ですか、今度は。
1:39:04	来週やるんですか。
1:39:06	ちょっと。
1:39:12	以前、坂野 8 月 10 日の方へ。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:16	聞いたとき、5 日と 13 年という話は、一応 13 人、説明サイトウするつもりで、
1:39:24	それは何の説明をし、今日の話を理解して多分一緒に説明していただくということでいいですか。はい。
1:39:33	はい。その時には、9 月の末に多分やる所の、うん。
1:39:38	チーム会議でね、何も体系立て説明するかということを意識して設定してください。
1:39:45	はい。
1:39:50	うちもちょっとよくわかんなくなってきたんですけど。
1:39:53	来週野地山地は、
1:39:55	他の類型に説明するということで、
1:40:00	今言ったような話は、次の間心配棒間に合うんですかね。
1:40:06	間に合わないんであれば、どうとすればいいと、その問題意識として、
1:40:11	今この場で何か、本当の論点になるような話を、何かすり合わせなんか中途半端にやるよりかは、ちょっと次の次の宿題に返した方がいいんじゃないですかね。
1:40:24	どうされますか。要はそのもし次の監視委員会後のヒアリングの資料。
1:40:29	ヒアリングは来週で終わりですよね。
1:40:31	こんな論点になるような話が、ヒアリングをせずに、監視委員会でやるっていうよりかはもう、
1:40:40	ちょっと機構としては、
1:40:42	宿題を先にお伝えしたので、単身パイプというと、
1:40:47	話すのか、っていうの考えてもらって、次の次の会合で何を返すのかっていう。
1:40:53	販売部作業を進めるっていう、
1:40:56	ことでもいいんじゃないかと思うんですけど、いいですか。
1:41:02	要はあくまでも 1 ここはあくまでもヒアリングがあって、本来の利用がチーム会合でやるっていう、要はなんてになりそうな話を今したんで、それ、それで、
1:41:12	それぞれ双方、
1:41:14	今、面公衆が見てる、見れるような環境下できちっと議論した上で、このタカハシというのは多分、
1:41:22	今日の類型については多分そうかもしれないですね。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:27	何を認定してよしとするのかというの同時期が、ちょっとあんまり何か詰まってないような状態がもうたらそれを出しちゃって、この場でちょっと議論して、
1:41:39	ていうので、
1:41:40	いずれにせよ修正はされるっていう話だったんで、次の次です。
1:41:46	アクセント。
1:41:47	飯野。
1:41:52	早く悪い形があるんであれば、説明していただいた上でそれでやった方が、いいかもしれないです。ちょっとそこは、JA側として考えております。
1:42:05	はい、現地の話をいたしました。
1:42:09	累計率一番初めのまとめと題した話では概ね
1:42:18	コメントの、
1:42:20	対応すんだということで、こちらは監視チーム会合。
1:42:25	本日説明したはずの方は、なかなか
1:42:30	課題もご指摘いただいて、その中で
1:42:36	1 週間に 1 週間で調べれば片づく話、先ほどの耐熱物とかそういったところ、また 2 時間放置した場合バウンダリとしても、
1:42:45	ダクト等も考慮しないといけないというところまでは、反映できるかもしれませんがそれ以上、さらに良くする、火災に対して、労働等で、
1:42:56	主張できるような対策検討まではちょっと、
1:43:00	逆に宿題をいただいて持っております。
1:43:03	いう方針でいかがでしょう。
1:43:08	あ、
1:43:10	今は何だろう。
1:43:12	いや、普通のやりとりしてるだけなんで、あれですけどの宿題として、貸してそれをJA側として受けとめるって話であればそれでいいですね先ほどの笹井さんからの話でいいですか。
1:43:25	ちょっと考えていただいて、うちもどちらでもいいかなっていう気はしておりまして、少し気持ち悪いのは
1:43:33	津波例えば何かフィルターの、
1:43:37	体カウントするかってファクトとしては調べるんだけれども、
1:43:41	結局なっちゃってるから、入口として、そこを確認するっていう話にもなってない。関わって、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:48	何で確認してるんだみたいな、何か一連のストーリーなんかよくわからないけどその、
1:43:55	要は 1 閉じ込めバウンダリんとこだけ見るっていう話なのになぜ余計なところまでいろいろ見てるんだみたいな。
1:44:02	あんまり美しくないと思っていてもし、
1:44:04	そこはリバイスされたんだとするとうちからすると、そういう、1 棟事故のバウンダリーなところも評価されてるみたいで、そういったところも含めて、
1:44:16	いうような、大塚の方、及ぼさないような説明してくださいっていう指摘にもなるだろうし。
1:44:22	そのフィルターの対価運動の話がなければそういったところを確認しなくたって井関オオシマどちらでもいいと思うんですけど、ちょっとそうずつまみ食い的その今日言われたこと。
1:44:34	対応するっていうのは機構がOKであれば、やってもらえばいいといいと思いますけど、やらなかったとしても、会議としては成立するんで。
1:44:44	少し今日の話を受けとめて、機構の中で検討してもらって、菅チーム会合でどういう説明するかっていうのは、少しご判断いただけるのかなと思います。今ちょっと合意と。
1:44:56	野中です。承知いたしましたちょっと今日の議論を踏まえて、監視チーム会合でどこまでどういうお話をさせていただいて、導入公明党的ってちょっと流れを整理させていただいた上でちょっと時間になって、
1:45:11	分析するような流れにしたいと思います。その沿いに。衛藤。
1:45:16	例えば、今日、今日一番自信があるのとないのと二つある。最初の 3 ということで、ご提案させていただいてそれをベースに進めさせていただいたんですが、この、
1:45:30	特に自信がない方は、もう少し丁寧な我々の検討をしないと、多分、
1:45:36	具体的な議論が層準にはならないのかなというふうに思っていて、それを
1:45:42	今日の状態でそのままお出しして会合のコメントを受けるという形と、できる範囲で、もう少しというところと、またはそれはちょっと除外してそれは次回に送らせていただいた上で、
1:45:55	もう少し最初に、次回の会合で議論させていただくサンプルをちょっと再度検討させていただいた上で、
1:46:03	っていうパターンもあるのかなと思ったんですけど、その辺は、
1:46:10	もし、
1:46:11	難しいんですか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:14	まず、今回、今日のＳⅡの話を出すんであれば別に修正していただいても、いっぱい論点はあるので、いいですけど、今日、こういう面談の場合、
1:46:25	確認したような事故を超えて確認する話が出てきてJA側としてそれでもいいですかって話。
1:46:32	それから、
1:46:34	今日の話でいくと、一番左のところのそばにあるフィルターで確認するんですかって話をする時だって、なんで一時減る、一番ぐらい。
1:46:45	外でのダクトで、原温度計確認するんですが、これから始めないんで、多分今回のような説明、一番大の位置を変えるか変えないかの説明はまず、
1:46:56	JA側の、
1:46:58	あるなと思います。ただそれに従って、今日のような話。
1:47:01	いっぱい宿題もらうか、修正した上で、さらにいっぱい、
1:47:07	さらに他の次の段階の議論、
1:47:12	面談はしてないけれども、やることを受けとめられますかっていうところの確保だけだそうです。
1:47:21	あそこはだからJA側として、どっちの方が
1:47:25	早く、
1:47:26	案件として処理できるんだっていう、要はそういう言われてしまって、やった方が早く動けるんですみたいな話なのかどうかっていうのは、
1:47:34	大変皆さんの今の仕事のやり方を見て考えていただければ、
1:47:39	非常に難しい話ではありますけど、こっちがコントロールする話ではない。
1:47:46	はい、阿部重松ありがとうございます。ちょっと。
1:47:50	もう少し、我々、どこまで対応できるか、ちょっと整理させていただいて、次回、次回面談で方針を提示させていただきたいと。
1:48:11	イシイですかね。はい。
1:48:17	思います。
1:48:19	わかりました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。